

新潟県

教育月報 11 月号

第 881 号

令和 5 年 11 月 1 日発行

編集人、発行人

新潟県教育委員会

< 今月号の記事 >

	対象校種
1: 教育ニュースライン	P 1 全種
2: 令和 5 年度末・6 年度初 人事異動について	P 2-5 全種
3: 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続をめざして	P 6-7 幼小
4: 「確かな学力の育成」に向けて	P 8-9 小中
5: 「読書バリアフリー」を学校でも! 県立図書館によるサービスのご案内	P 10-11 全種
6: インフォメーション	P 12-14 全種

教育ニュースライン

県教育に関する最新ニュースをお知らせします。

「新潟県教育の日」のロゴが決定しました

「新潟県教育の日」をイメージするロゴについて、子どもから大人まで、幅広い年齢層の県民の皆様より御応募いただいた計 67 点の中から、1 次選考を通過した 9 作品をロゴの候補として、10 月 6 日(金)まで県民投票を実施しました。

県民投票結果を参考に 2 次選考を行い、受賞作品を決定しました。

○受賞作品について



○作成者
山林 駿
(やまばやし しゅん) さん
新潟市在住・30 代・会社員

○作品のコンセプト・趣旨

「日」の文字をお米の形にすることで、シンプルさの中に新潟らしさを表現しています。カラーの緑色は「安全」、「安定」などの好印象を与えるイメージにもなり、さらに親しみやすい印象を与えてくれます。

○選定理由

- ・県民投票で多くの世代から最多得票を獲得したこと。
- ・シンプルなデザインであり、広報物への利用において、汎用性が高いこと。
- ・お米をモチーフとして取り入れ、新潟県らしさを表現していること。

「新潟県教育の日」をより多くの県民の皆様を知っていただくために、教育に関する広報の際にはロゴの活用をお願いいたします。

11 月は「新潟県教育月間」です

○「新潟県教育の日」関連イベントについて
新潟県教育月間(11 月)を中心に、県内各地で行われる教育関連イベントを紹介しています。様々な学びの場がありますので、ぜひご参加ください。

詳細については以下の県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/kannrenibennto.html>



【関連イベント紹介チラシ】

令和 5 年度末・6 年度初 人事異動について

義務教育課・高等学校教育課

地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりに向けて 義務教育課

はじめに

県内すべての子どもが等しく質の高い教育を受けるためには、勤務年数や専門性、教員免許状の種類等、均衡のとれた教職員の配置が必要です。しかし、教員の住居が都市部に集まる傾向があり、教員確保困難地域における経験豊富な教員の確保は、県の教育水準を維持・向上させるために重要な課題です。

一方、段階的な定年延長が始まり、令和 5 年度末 60 歳となる方は定年が 61 歳となり、定年前再任用短時間勤務を選択できるようになります。また、役職定年制も始まり、校長や副校長、教頭は、60 歳を迎えた次の年度から教諭となります。同様に、総括事務主幹は事務主幹となります。

こうした課題や制度を踏まえ、県教育委員会では、以下の人事異動のポイントをふまえ、全県的な視野に立って、適材適所の配置に努めます。

令和 5 年度末・6 年度初のポイント

県の課題解決のために、

- (1) C 地域又は D 地域への異動に当たり、自宅のある地域とは異なる地域に勤務することをさらに積極的に進めます。
- (2) 教員確保困難地域での中堅教員等の確保に努めます。

異動基準

1 市町村立義務教育諸学校教職員の転配置

A 地域は「自宅から 25km 未満」です。A 地域以外のひら場を C 地域、へき地を D 地域とします。C 地域又は D 地域への異動に当たり、25km を大きく超える地域への配置をこれまで以上に引き続き積極的に進めます。

年齢区分に応じた勤務地経験は以下のとおりです。

表 1 教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・事務職員

年齢区分	勤務地
採用後 6 年間 (原則として 2 か校目まで)	C 地域又は D 地域 1 回以上
3 か校目以後	45 歳までに C 地域又は D 地域 1 回

表 2 「特別支援学校教諭採用枠」採用者

年齢区分	勤務地
採用後 6 年間 (原則として 2 か校目まで)	①原則として、特別支援学校に配置する。 ②C 地域又は D 地域 1 回以上
3 か校目以後	①C 地域又は D 地域 1 回 ②小・中学校の特別支援学級、通級指導教室等へ 1 回 (45 歳までに①②を共に経験)

※表中の「1 回」とは 3 年以上の勤務をいいます。

2 計画的な転配置

教員は、原則として同一校に 3 年以上勤務するものとし、それ以後、県教育委員会が、異動が適当と認める者については、「異動基準」により計画的に転配置します。

勤務 3 か校目以後、同一校に 3 年又は 4 年勤務した者は、異動希望の有無等を勘案して転配置します。また、5 年勤務した者は、原則として転配置します。

3 県立特別支援学校教員の転配置

異動基準は、市町村立義務教育諸学校教職員に準じます。

4 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び実習助手の転配置

県内を上越・中越・下越（新潟市を含む）に分け、地区内での異動を原則とします。

また、採用も地区単位で採用となります。

5 障害者手帳の交付を受けている教職員の転配置

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている教職員は、原則、すべて A 地域勤務とします。

異動方針達成の方法

専門性、性別、年齢、勤務年数、所有する教員免許状の種類等に配慮し、地域、学校間に不均衡が生じないように転配置に努めます。

(1) 「自宅」の精査

採用後 6 年間の勤務後に C 地域又は D 地域勤務が複数回ある場合は、自宅の精査により、勤務地区分を見直す場合があります。

(2) 新採用者の計画的な転配置

採用後 6 年間の勤務校については、原則として 1 か校 3 年間の勤務を 2 か校行い、C 地域又は D 地域 1 回以上とします。

(3) 全県的視野に立った人事交流の促進

原則として、採用後 6 年間の勤務後は A 地域での勤務を基本とします。ただし 45 歳までに C 地域又は D 地域に 1 回、転配置します。

(4) 教員確保困難地域での中堅教員の確保

教員確保困難地域での勤務を希望する中堅教員を㊤登録者として積極的に募集し、配置します。異動希望地区は、上越、中越、下越（佐渡を除く）、佐渡の 4 地区（希望は 2 地区まで選択可能）です。平成 28 年 4 月 1 日以降の㊤経験者のうち、受検資格年齢の要件を満たしている者は、教頭選考検査の筆答検査を免除します。㊤登録の希望者は、所属長に申し出てください。

(5) 校種間の人事交流の促進

① 免許状所有者の積極的な転配置

小・中学校間及び小・中学校と特別支援学校間において、異校種の当該免許状を所有している者を、一般異動として異校種に積極的に転配置します。

② 小・中学校と特別支援学校間の交流

小・中学校と特別支援学校間で、3 年間の原則として、異校種に勤務する経験をするにより、特別支援教育のリーダー育成に資することを目指します（㊤登録）。3 年間の勤務後は、元の校種に戻します。

(6) 通級指導教室担当者の育成

小・中学校及び特別支援学校に在籍し、言語障害・難聴通級指導教室に継続的に携わる意欲のある者を、言語障害・難聴通級指導教室の担当者が在籍する学校に 1 年間配置し、OJT 方式で育成します（㊤登録）。育成期間終了後は、指導を受けた学校を含む当該市町村の言語障害・難聴通級指導教室のある学校に 3 年以上勤務するものとします。

(7) 公募制による教職員人事

市町村教育委員会及び県立学校で取り組んでいる特色ある教育活動等を推進するため、自らの専門性やこれまでの経験を生かし、中心となって取り組む意欲ある適任者を、新潟市を含む全県から広く募集し配置します。

また、県の教職員が、新潟市教育委員会の公募に応募できるものとします。

(8) 定年前再任用短時間勤務・暫定再任用短時間勤務

勤務の割振りは以下のとおりです。

① 1 日 7 時間 45 分×3 日間【週 3 日勤務】

② 1 日 5 時間 49 分×4 日間【週 4 日勤務】
※ 5 時間 48 分を 1 日含む。

③ 1 日 4 時間 39 分×5 日間【週 5 日勤務】

再任用短時間勤務は、各学校が定める勤務時間の範囲内に割り振るものとします。

(9) 県と新潟市との人事異動

公募制や研修交流等を中心とした新潟市との人事交流を継続します。

おわりに

県内どの地域においても、地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりが進められるよう、今年度の異動方針・異動基準の下、公正かつ厳正な人事異動を実施していきます。

〔お問い合わせ〕

義務教育課 管理第 1 係

TEL: 025-280-5602

「特色ある学校づくり」を進めるために 高等学校教育課

はじめに

各学校における「特色ある学校づくり」に向けた取組を推進するためには、学校の運営体制をより充実させるとともに、教職員一人一人の成長を図る必要があります。

そこで、高等学校教育課では、以下の人事異動方針・基準に沿って、計画的かつ適切な教職員配置を行い、教育活動の一層の充実を進めます。

人事異動方針

- 1 優秀な新人を採用・登用し、清新の気風を導入します。
- 2 教職員の適材適所の人事配置に向け、全県的視野からの人事異動を促進します。

今年度の人事異動方針に変更はありません。以下に異動基準及び人事異動の方法等を示します。

異動基準

異動基準を、次の 4 点について具体的に定め、人事異動を促進します。

- 1 年齢、勤務年数、所有免許状、能力・適性等からみて、適材適所の配置に努めます。
- 2 異なる地域、課程及び学科間の異動を促進します。
- 3 新採用教員については、人材育成の観点から、学校規模、職員構成等を勘案した計画的な配置を行います。
- 4 高等学校と特別支援学校との人事交流については、所有免許状、適性等を考慮して行います。

人事異動の方法

本県高等学校等の所在地と学校の課程・学科の分布をもとに、地域と学校群を次のように区分し、人事異動の方法を下のように定めています。

す。全県的な視点に立ち、適切な教職員配置を進めます。

- 全県を 6 地域に、また、全県の学校を A、B の 2 群に区分しています。
- A 群は、特別支援学校、地域的特性のある学校とし、B 群はそれ以外の学校としています。なお、新潟市立学校、中学校、知事事務局に勤務した者は A 群の勤務をした者とみなします。

<人事異動の方法>

- (1) 全県を 6 地域に区分し、3 地域以上を経験する。
- (2) 全県の学校を A、B の 2 群に区分し、A、B 群をそれぞれ 1 回以上経験する。
- (3) 新採用後 6 年間については次のように勤務する。
 - ア 新採用後 1 校目は 2 年間の勤務とし、その後 2 校目に異動する。
 - イ 新採用後 2 校目は 4 年間の勤務とし、その後 3 校目に異動する。
 - ウ 他県の教職経験者等は、上記アの 1 校目を経験したものとみなし、1 校目は 4 年間の勤務とし、その後 2 校目に異動する。
- (4) 新採用後 3 校目以降の者※については、同一校同一課程（以下「現任校」という。）に原則として 3 年以上勤務した者を異動の対象とする。
 - ※平成 16 年度以前の採用者については 2 校目以降の者に適用する。
- (5) 現任校に 8 年以上引き続き勤務する者は、「特別の事情」の適用等がなければ確実に異動させる。

なお、同一市町村内で長期間勤務している者は他の市町村にある学校に異動させるものとしています。

異動方法の特例は定めません。ただし、専門教科・科目等を担当する教諭、実習助手及び養護教諭については、配置できる学校数や 1 校あたりに配置できる人数等を考慮して、異動させるものとします。

具体的推進方法

1 人事異動調査票について

各教職員が異動に関して、次年度へ向けた決意や目標、自分の考え等を具体的に記載できるようにしてあります。この記載内容は、適材適所の人事配置を行うための重要な資料として活用します。

2 地域と学校群について

教職員一人一人の力量を高めるためには、異なる地域や異なる課程・学科等を幅広く経験することが必要です。また、本県の教育水準の維持・向上と教育の機会均等を確保するためには、広域的人事交流によって、教職員の適正配置を図る必要があります。このことから、人事異動の方法に則り、積極的に人事異動を進めます。

なお、新採用からなるべく早い段階で、3 地域以上の経験、並びに A 群及び B 群の経験ができるよう人事異動を進めます。

3 過員について

少子化に伴う学級減の傾向から、本年度末も、多くの教職員が過員対象となる見込みです。募集学級数の減少など、各校の状況を踏まえて、過員人数・過員教科を決定します。

定数上または教科上の過員は必ず異動させます。

4 本年度の人事異動の重点

- (1) 平成 17 年度以降の採用者で〈人事異動の方法〉の(3)に該当する者は異動させます。
- (2) 平成 16 年度以前の採用者で新採用以来現任校勤務の者は異動させます。
- (3) 実習助手については、新採用以来現任校 8 年以上の者は異動させます。
- (4) 〈人事異動の方法〉の(5)に該当する者は異動させます。

定年引上げについて

令和 5 年度から定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、今年度末 60 歳の教職員を対象に令和 6 年度の勤務の意思確認を実施しました。

定年引上げに伴う人事異動について、令和 6 年度に引き続き常勤職員として勤務する者は、定年年齢に達する年度の 2 年前および 1 年前は、原則、異動対象としません。

また、定年前再任用短時間勤務をする者は、原則、60 歳に達する年度の勤務校以外に異動させます。

暫定再任用について

暫定再任用制度は、定年が段階的に引き上げられる経過期間において、現行の再任用制度と同様の仕組みで実施する暫定的な制度です。

今年度暫定再任用として任用されている教職員について、任期の更新に係る調査を実施しました。一般教職員の異動状況を勘案しながら、暫定再任用職員の適正配置を進めます。

その他

令和 6 年度も、教員の資質向上による本県高等学校教育の発展に資することを目的として、期間を原則 3 年間とし「新潟県知事事務局への出向」「新潟市立高等学校等との人事交流」「県立高等学校教員の中学校への派遣」などを実施します。

おわりに

「新潟県立高等学校教職員人事異動方針及び基準」に基づき、適材適所の配置となるよう、厳正・公正かつ積極的な人事異動を行いますので、人事異動に関する一層のご理解をお願いします。

[お問い合わせ]

高等学校教育課 管理係
電話 025-280-5610

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続をめざして

義務教育課

はじめに

小学校学習指導要領総則には、小学校入学当初の「学校段階等間の接続」として、幼児期に育まれてきたことが各教科等における学習に円滑に接続されるよう生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが明記されています。各小学校においては、入学した児童が、幼児期の教育における遊びや生活をとおした学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにするためのスタートカリキュラムの充実が求められています。

接続期のカリキュラム作成のポイント ～長岡市立神田小学校の取組事例から～

1 保幼小の連携について

長岡市では中学校区ごとに保幼小中連携グループを設置し、合同会議で決定した「育てたい子どもの姿」を各校園がグランドデザインに示し、一貫した教育を推進しています。

神田小学校は東中学校区連携グループに所属しており、保幼小中で「育てたい3つの力（資質・能力）」を設定し、各校園のグランドデザインに示し、教職員で共通理解を図っています。また、連携担当者が中心となり、保幼小中連携実践シートを作成し、計画的に活動しています。

神田小学校では接続期のカリキュラムのキーワードとして4つを大切にしています。

- 仲間づくり
安心できる環境づくりと人との関わり 等
- 段差への配慮
「幼児期に身に付けた力」で対応できる環境設定の工夫 等
- 子ども理解
子どもの成長を語り合う場の設定 等
- 相互理解
保幼小の違いを理解した教育・保育の推進 等

この4つのキーワードを踏まえ、子どもの立場に立って、連続性や一貫性を保つことを意識した接続期のカリキュラムを作成しています。

2 保幼小連携を推進する取組の実際

令和5年度は、合同会議で作成した年間計画をもとに活動に取り組んでいます。

	内 容	
保幼小連絡会	入学後の1年生の授業参観 授業参観後の協議会	令和5年5月25日、26日
職員研修	学校職員による保育参観(夏季休業中)参観後の情報交換 *昭和保育園、みのり幼稚園	令和5年7月25日
交流活動	合同避難訓練 *和光幼稚園・なごみ保育園、みのり幼稚園	令和5年9月1日
交流活動	1・2・3年生と5歳児の交流「わくわく学校探検!・小学校ゼロ年生の活動」 *学区3園(昭和保育園、みのり幼稚園、和光幼稚園)	令和5年10月実施予定
交流活動	総合的な学習の時間(6年生)キャリア教育(保育体験) *学区3園(昭和保育園、みのり幼稚園、和光幼稚園)	令和5年11月、12月実施予定
交流活動	5年生と5歳児の交流「わくわく遊び」*入学予定園児	令和6年2月9日実施予定
保護者交流	1日体験入学時に保護者間の交流活動(ワークショップ)	令和6年2月9日実施予定
情報交換会	就学に向けての情報交換、園での入学前の取組共有	令和6年2月実施予定

*赤字は今年度新たに加わった活動

【令和5年度 保幼小連携を推進する年間計画】

(1) 保幼小連絡会（職員同士のつながり）

園と小学校の職員が、学習参観をとおして小学校での学びと個々の児童について情報交換を行います。その際、園小における学びについて情報共有を行って理解を深めたり、園小での様々な情報をもとに子どもについての理解を図ったりしています。



【授業参観と情報交換会の様子】

(2) 保幼小交流活動（園児と児童とのつながり）

入学前の園児が、小学校生活の一部を見学・体験することをとおして、小学校での生活を身近に感じ、入学への興味・関心をもつことを大切にしています。また、1・2年生が園児と関わることで、思いやりや優しさを育んだり、自分自身の成長を感じたりすることを期待しています。



【「わくわく学校探検！」の様子】

3 1年生が安心して過ごせる環境設定

(1) 1年生の実態に合わせた校時表の工夫

1年生が仲間と触れ合い、かかわる時間を確保できるよう校時表を工夫しています。

1週目は、朝活動を6年生との「なかよしタイム」とし、1時間目は主に生活科、2時間目以降に教科学習を設定しています。2週目は、朝活動を1年生だけの「なかよしタイム」とし、1時間目は主に生活科、図書室、音楽の時間などを設定しています。

月	火	水	木	金
4/11	4/12	4/13	4/14	4/15
【6ねんせいとなかよししたいわ】 よみきかせ	【6ねんせいとなかよししたいわ】 よみきかせ	【6ねんせいとなかよししたいわ】 あそびらんど	【6ねんせいとなかよししたいわ】 あそびらんど	【6ねんせいとなかよししたいわ】 あそびらんど
あさのだくのしかた	あさのだくのしかた	あさのだくのしかた	あさのだくのしかた	あさのだくのしかた
じこしょうかい	じこしょうかい	じこしょうかい	じこしょうかい	じこしょうかい
あんせんなげこうのしかた	あんせんなげこうのしかた	あんせんなげこうのしかた	あんせんなげこうのしかた	あんせんなげこうのしかた


【1週目の校時表（抜粋）】

(2) 6年生との「なかよしタイム」

入学後第1週目の朝活動では、6年生が読み聞かせや、触れ合い遊びを行います。その際、6年生が話し合いで決めた8箇条をもとに1年生へのサポートを行っています。

6年生の「1年生サポートし隊」サポート8箇条

- 【第1条】やり方を教えてあげる
- 【第2条】すべてに手を出さない
- 【第3条】思い切って任せる
- 【第4条】そして見守る
- 【第5条】できないときは助ける
- 【第6条】できた時はほめる
- 【第7条】できた時は自分も喜ぶ
- 【第8条】できると信じる



*6年生が話し合っ
て決めた8箇条

【6年生が決めた1年生へのサポート8箇条】

(3) あそびランドでの「なかよしタイム」

1年生教室隣にある生活科室に、輪投げなどのある「あそびランド」を設置し、朝の支度後の時間や休み時間に自由に遊べるようにしています。

「あそびランド」は、子どもたちの遊びをとおした仲間づくりに役立っています。



【「あそびランド」で遊ぶ1年生】

(4) ゆるやかな段差にする学習活動の工夫

学習では生活科を核とし、合科的な指導を行っています。生活科「水や土で遊ぼう」では、園で経験した「砂遊び」や「シャボン玉遊び」を生かして、自分たちで遊びを発想して楽しむ姿が見られました。



【生活科「水や土で遊ぼう」での様子】

神田小学校では、園から小学校への学びのつながりを大切にした接続期のカリキュラムを推進することで、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していく1年生を育てています。

おわりに

新潟県幼児教育センターでは、訪問研修やオンライン研修等を実施することで、幼児教育の質向上を図っています。「架け橋期のカリキュラム作成の視点（参考資料）」を作成し、小学校、幼児教育施設、市町村に配付しました。参考資料として活用いただくとともに、質問等がありましたら遠慮なくお問い合わせください。(025-280-5220)

また、県教育委員会では、毎年、地区別保幼小合同研修会を実施しています。保幼小の教員等が集まって情報交換ができる場です。ぜひ積極的に参加していただき、保幼小の連携・接続の理解にお役立てください。

〔お問い合わせ〕
義務教育課 指導第2係
TEL:025-280-5605

「確かな学力の育成」に向けて

義務教育課

はじめに

今年 4 月に令和 5 年度全国学力・学習状況調査が実施されました。本調査は学力や学習状況、課題等を把握し、それらを踏まえて児童生徒への学習指導の改善・充実等に役立てる目的で行われています。本号では、その結果に基づいた「本県児童生徒の学力の現状と課題」と「Web 配信集計システムの活用」についてお伝えします。

本県児童生徒の学力の現状と課題

1 学力調査から見えてくる現状と課題

表 1 公立小・中学校の平均正答率 (%)

R 5	小学校		中学校		
	国語	算数	国語	数学	英語
新潟県	67	62	70	49	41
全国	67	63	70	51	46
差	0	-1	0	-2	-5

※文部科学省から、県の平均正答率が整数値で提供されたため、全国の正答率もあわせて整数値で示しました。

小・中学校の国語は全国平均と同程度でしたが、小学校算数と中学校数学は全国平均をやや下回りました。また、4 年ぶりに実施された中学校英語は全国平均を大きく下回りました(表 1)。

各教科の評価の観点ごとの結果は以下のとおりです(表 2・3)。

表 2 知識・技能に関する平均正答率 (%)

R 5	小学校		中学校		
	国語	算数	国語	数学	英語
新潟県	67.8	66.0	69.8	54.3	46.0
全国	68.9	67.2	69.4	55.7	51.5
差	-1.1	-1.2	+0.4	-1.4	-5.5

表 3 思考・判断・表現に関する平均正答率 (%)

R 5	小学校		中学校		
	国語	算数	国語	数学	英語
新潟県	65.6	55.7	69.0	38.1	35.8
全国	65.5	56.5	69.7	41.6	38.8
差	+0.1	-0.8	-0.7	-3.5	-3.0

評価の観点ごとの結果から、以下のことが分かります。

- 全体的に、知識・技能、思考・判断・表現ともに、正答率が全国を下回っている。
- 特に、中学校の数学と英語では思考・判断・表現の正答率が低くなっており、さらに全国を下回っている。
- 中学校英語では、知識・技能の正答率が全国を大きく下回っている。

これらの結果から、本県では特に中学校英語の学習指導について改善が必要であると受け止めています。

2 英語の指導改善

今回実施した教科に関する調査結果のほか、児童生徒や各学校が回答した質問紙の結果などから得られた傾向を踏まえ、今後力を入れていくべき点について示します。

(1) 言語活動の充実

各中学校が回答した質問紙の結果から、英語の授業における言語活動の状況が明らかとなりました(表 4)。

表 4 英語の授業で取り組んだ言語活動の割合 (%)

学校質問紙調査の質問	県	全国	差
英語を聞いて概要や要点を捉える言語活動	91.4	94.2	<u>-2.8</u>
英語を読んで概要や要点を捉える言語活動	96.5	96.1	0.4
即興で自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う言語活動	70.7	76.8	<u>-6.1</u>
スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する言語活動	89.6	86.9	2.7
自分の考えや気持ちなどを英語で書く言語活動	88.8	91.9	<u>-3.1</u>
聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で問答したり意見を述べ合ったりする言語活動	59.5	74.2	<u>-14.7</u>
聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりする言語活動	65.1	75.4	<u>-10.3</u>

表 4 から、即興で自分の考えや気持ちなどを伝え合う言語活動や、聞いたり読んだりしたことについて話したり書いたりするといった領域統合型の言語活動などの取組状況が、全国よりも大きく下回っています。言語活動の「量」を十分に確保する必要があります。

また、英語の知識・技能の正答率からは、実際に言語活動の場面で英語を使っても、定着にいたっていない現状がうかがえます。この点を改善するために、言語活動の際は生徒が言語的に正しく、内容的に適切な英語を話すことができるような指導で定着につなげたり、コミュニケーションの目的・場面・状況などを明確にしたりして、言語活動の「質」も高めていきましょう。

学習指導要領では、小学校でも中学校でも、外国語による言語活動をとおして資質・能力を育成することが求められています。今回の英語の調査は中学校だけでしたが、令和 2 年度から小学校 5・6 年生でも外国語が教科化されています。小学校でも中学校でも、言語活動の量・質ともに充実させていくことが大切です。

(2) 学習者用デジタル教科書の活用

生徒質問紙によると、家庭でタブレットなどの ICT 機器を使用して、英語の音声を聞いたり英語を話す練習をしたりする頻度は以下のとおりでした（表 5）。

表 5 ICT 機器を使用した家庭での英語学習の頻度（％）

	①ほぼ毎日	②週3回以上	③週1回程度	④月1回程度	⑤月1回未満	⑥行っていない
新潟県	3.0	5.4	12.5	10.8	13.9	52.1
全国	3.4	5.7	13.8	10.3	13.0	51.4
差	-0.4	-0.3	-1.3	0.5	0.9	0.7

国立教育政策研究所の出した分析結果[※]には、「家庭学習において ICT 機器を活用して英語の学習に取り組んでいる頻度が高い中学生生徒の方が、「英語の授業の内容はよく分かる」「英語の勉強は好き」と回答している傾向が見られる」と述べられています。

現在、小学校 5 年生から中学校 3 年生の全ての児童生徒に外国語の学習者用デジタル教科書が提供されています。授業中の言語活動を充

実させるだけでなく、生徒が学習者用デジタル教科書を使って、家庭で英単語の意味とともに発音の確認をしたり、音読練習をしたりするのも有効と考えます。1 人 1 台端末を活用し、児童生徒が率先して家庭学習に取り組めるようにすることも一つの方法です。

授業でも家庭学習でも、児童生徒が英語にかかわる場面をしっかりと確保し、主体的に英語を使ってコミュニケーションをとっていく児童生徒を育成していきましょう。

Web 配信集計システムの活用

Web 配信集計システムは、児童生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を目指しています。

(1) 配信回数

- ・ 6 月、8 月、10 月、12 月、1 月の 5 回

(2) 実施の流れ

- ・ 児童生徒が配信問題に取り組む。
- ・ 問題の内容等に関して「対話のある学び」を展開する。
- ・ 1 校時の終末に「振り返り」を行う。

Web 配信集計システムの活用に関するオンライン研修会（7 月 27 日実施）の参加者からは、「対話や振り返りの際は、ただやらせるのではなく、視点を明確化することが必要だとわかった」「対話では、正しい答えはどれかを話し合うのではなく、答えを導くための過程を話し合いたい」などの声が届いています。この「対話のある学び」や「振り返り」の流れを、国語、算数・数学、英語以外の教科にも取り入れていきましょう。すべての教科で児童生徒が主体的・対話的で深い学びのある授業を展開していくことで、児童生徒の思考力、判断力、表現力等は育成されていくと考えます。

おわりに

各学校におかれましては、すでに今回の全国学力・学習状況調査の結果分析は終わっていると思います。結果から見えてきた状況を踏まえて教育活動を行っていくとともに、引き続き児童生徒の学習状況をさまざまな視点から把握し、学力向上の取組の一層の推進をお願いします。

※「令和 5 年度 全国学力・学習状況調査の結果（概要）」
<https://www.nier.go.jp/23chousakekkahoukouku/report/data/23summary.pdf>

〔お問い合わせ〕

義務教育課 指導第 1 係

TEL:025-280-5604

「読書バリアフリー」を学校でも！ 県立図書館によるサービスのご案内

県立図書館

はじめに

県立図書館では、より多くの児童・生徒が本の魅力に触れ、物語や新しい情報との出会いを通して多様な世界を体験してほしいとの思いから、様々な資料やサービスを提供しています。

本稿では、一般的な紙の本を読むのが苦手な子や、障害等により紙の本の読書が難しい子に向けた読書の方法をご案内します。学校での利用方法も併せてご案内しますので、ぜひご活用ください。

方法 1 大きな字で読む

弱視等により、小さい文字を読むのが苦手な児童・生徒におすすめの方法です。次のような資料があります。

1 電子書籍【NEW！】

今年 7 月から、電子書籍サービスの提供を開始しました。一般書や専門書を中心に約 3,000 タイトルがあり、受験や調べものに役立つ本も多くあります。タブレットやスマホで気軽にアクセスでき、文字の大きさも簡単に変わるので便利です。



【当館の電子書籍広報キャラクター「デンデン」】

2 大活字本

通常より大きな文字で印刷された本です。当館では「青い鳥文庫」など小中学生向けの作品のほか、東野圭吾など大人向けの作品の大活字本も所蔵しています。

3 テキストデージー

本の文章をテキストデータ化したものに、見出し情報などを付加した電子資料です。専用の再生ソフトで開くことで、好みの大きさに拡大した文字で読み進めることができます。

当館では「サピエ図書館」を通じてデータを提供しており、約 12,000 タイトルから本を選ぶことができます。児童・生徒が個人で利用登録をすれば、図書館を通さず自身で好きな本をダウンロードすることもできます。（「サピエ図書館」とは、障害等により活字による読書が困難な人に、音声データなどで資料を提供する、インターネット上の図書館です。）

方法 2 音声で聴く

学習障害等により文字を目で見て理解するのが苦手、視覚障害等で文字を見るのが難しい、身体障害等により読書の姿勢を維持するのが難しい等の児童・生徒におすすめの方法です。次のような資料があります。

1 電子書籍【NEW！】

前述した電子書籍では、合成音声による音声読み上げ機能が使える本もあります。

2 音声デージー（録音図書）

本を読み上げた音声データに、見出し情報などを付加した電子資料です。専用のソフトで開くことで再生できます。当館では、「サピエ図書館」を通じてデータを提供しており、約 10 万タイトルから本を選ぶことができます。

方法 3 その他の方法で読む

1 やさしい日本語「LLブック」

知的障害のある児童・生徒や、日本語を母語としない児童・生徒など、一般的な本では理解

が難しい場合には、「LLブック」という本をおすすめします。

LLブックは、簡潔な文章や写真、ピクトグラム等を使用し、どなたにもわかりやすい表現で書かれている本です。LLは、スウェーデン語の「LättLäst」（やさしく読む）の略です。当館では約 40 タイトルを所蔵しています。

2 さわって読む 点字つき絵本

文章に点字が併記されているほか、絵の部分もさわってわかるような凹凸の加工がされている絵本です。絵や文字が見えない・見えづらいつと感じている児童・生徒だけでなく、見える児童・生徒も一緒に読むことができます。当館では約 30 タイトルを所蔵しています。

学校で利用するには

これらの資料は個人での利用のほか、学校を通して利用することもできます。

1 県立学校へのサービス【NEW!】

(1) 電子書籍

お試用 ID とパスワードを各校に配布しています。児童・生徒の皆さんはもちろん、教職員の皆さんにも利用していただけます。

また、授業等で電子書籍を利用する際には、必要人数分の ID を追加で発行することもできます。学級全員、学年全員等の多人数にも対応できますので、ぜひご活用ください。

(2) 紙の本等（デジター等を除く）

学校単位で、本を 30 日間貸出できます。冊数制限はありません。事前登録は不要で、以下の方法で利用できます。

① 県立図書館に来館

来館いただき、棚から本を選んで窓口で貸出できます。

② お近くの市町村図書館・図書室へ配送

新潟市外に所在する学校が対象です。資料を指定していただき、お近くの図書館・図書室まで配送します。送料は無料です。貸出・返却はお近くの図書館・図書室の窓口でできます。

詳しくは当館ホームページ「県立学校へのサービス」（トップページ>図書館の情報>新潟県立図書館の情報>県立学校へのサービス）に掲載しています。

2 市町村立学校等へのサービス（団体貸出）

学級・学年・学校等の単位で、以下の(1)(2)を合わせて 50 点まで、30 日間貸出できます。市町村立学校はもちろん、私立学校も利用できます。また、学童等の団体も利用できます。

児童書のほか、一般書、紙芝居、大型絵本も貸出が可能です。

利用には、事前の利用登録が必要です。

(1) 紙の本

① 県立図書館に来館

来館いただき、棚から本を選んで窓口で貸出できます。

② 学校まで配送

資料を指定していただき、学校まで配送します。送料は往復分をご負担いただきます。

(2) デジター

一般的な紙の本では読書が難しい児童・生徒に提供する場合に限り、デジターも利用できます。CD-ROM の形式で貸出します。

詳しくは当館ホームページ「団体貸出サービス」（トップページ>利用する>団体貸出）に掲載しています。

おわりに

当館では、子どもたち一人ひとりが自分にあった読書方法を見つけられるよう、今後も取り組みを続けていきます。関心をお持ちの方は、お気軽に県立図書館までご連絡ください。

[お問い合わせ]

県立図書館

TEL : 025-284-6001

インフォメーション

●県立万代島美術館(新潟市)

■イッタラ展

フィンランドガラスのきらめき



ティモ・サルパネヴァ 《i-ライン》シリーズ、1956 年
©Design Museum Finland, Photo: Rauno Träskelin

フィンランドを代表するライフスタイルブランド、イッタラの創立 140 周年を記念する展覧会。イッタラの歩みを象徴する 20 世紀半ばのクラシックデザインやモダンデザインのガラスを中心に、陶器や磁器、映像やインスタレーションを交えた約 450 点を通してその技術と哲学、デザインの美学に迫ります。

また、新潟会場では当館の所蔵品から、日本を代表するグラフィックデザイナー・亀倉雄策 (1915-1997) がコレクションしたイッタラ社関連のガラス作品を特別展示いたします。

- 会 期 開催中～12 月 10 日(日)
- 休 館 日 11 月 13 日(月)、11 月 27 日(月)
- 開館時間 午前 10 時～午後 6 時
(観覧券の販売は午後 5 時 30 分まで)
- 観 覧 料 一般 1,500 円(1,300 円)
高校・大学生 1,200 円(1,000 円)
中学生以下無料

※()内は有料 20 名以上の団体料金。
※障害者手帳をお持ちの方は観覧料免除。

【会期中のイベント等】

- ファミリーデー
会期中の日曜日 午前 10 時～午後 1 時
会場に BGM が流れるので、ご家族で会話を楽しみながらご鑑賞いただけます。

県立万代島美術館
住所 新潟市中央区万代島 5-1 朱鷺メッセ内
万代島ビル 5 階

TEL: 025-290-6655
URL: <https://banbi.pref.niigata.lg.jp/>

●県立近代美術館 (長岡市)

■ベルギーと日本—光をえがき、命をかたどる

戦前にベルギーに留学した画家の太田喜二郎、児島虎次郎、新潟出身の彫刻家・武石弘三郎。彼らが日本へもたらしたベルギー美術とその影響、また当時の印刷物や展示にも着目しながら、戦前の日本におけるベルギー美術受容の様相を紹介します。

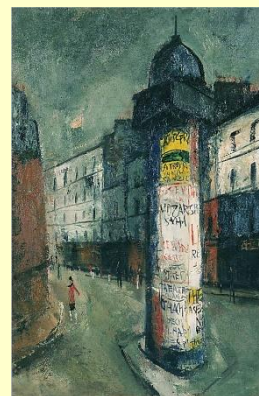


児島虎次郎
《和服を着たベルギーの少女》1910 年
高梁市成羽美術館蔵

- 会 期 開催中～11 月 12 日(日)
- 休館日 月曜日
- 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
(観覧券の販売は午後 4 時 30 分まで)
- 観覧料 一般 1,200 円 (1,000 円)
高校・大学生 1,000 円 (800 円)
中学生以下 無料

■開館 30 周年記念 コレクション展 第 3 期

- [展示室 1] 近代美術館の名品—新収蔵品を中心に
- [展示室 2] 異国に渡った芸術家たち
- [展示室 3] 三芳悌吉 絵本の仕事 —科学の眼差し



佐伯祐三《広告塔》1927 年
(「異国に渡った芸術家たち」より)

- 会 期 開催中～12 月 17 日(日)
- 観覧料 一般 430 円 (340 円)
高校・大学生 200 円 (160 円)
中学生以下無料

※()内は有料 20 名以上の団体料金です。

県立近代美術館
住所 長岡市千秋 3 丁目 278-14
TEL: 0258-28-4111

URL: <https://kinbi.pref.niigata.lg.jp/>

●県立歴史博物館（長岡市）

秋季テーマ展示
守れ！文化財

「障害」をめぐるモノとヒトに光を灯す

全国の「障害」に関わる歴史資料について、「モノ」と「ヒト」に焦点をあてて展覧します。展示では「障害者」の歴史ではなく、「障害」とどのように向き合ってきたのかというテーマで歴史をひも解きます。

さまざまな場所で遺されてきた「障害」にまつわる資料たちは、これまで博物館のなかでは扱われることが少なかったけれども、重要な証言者であることがわかるでしょう。そして「障害」をめぐる資料群を「守る」ために、その「障害」の当事者や当事者団体のみならず、より多くの方に守ることの意義について考えていただきたいと思います。



- 会 期 10月28日(土曜日)
～12月17日(日曜日)
- 時 間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- 場 所 県立歴史博物館企画展示室
- 休館日 月曜日
- 観覧料 無料

県立歴史博物館
住所 長岡市関原町1丁目2247-2
TEL:0258-47-6130
URL:<http://nbz.or.jp/>

●県立図書館（新潟市）

「第13回新潟出版文化賞表彰式&記念講演」

新潟にゆかりのある優れた自費出版図書の表彰式と、選考委員長である芥川賞作家の藤沢周氏による記念講演を行います。



- 日 時 11月19日(日)午後1時30分～
- 会 場 県立図書館ホール
- 観 覧 料 無料
- 申込方法 氏名・住所・電話番号を明記のうえ、ハガキ・ファックス・電子メールのいずれかでお申込みください。(先着順・定員160名)

※詳しくは、県ホームページ（「新潟出版文化賞」で検索）からご確認ください。

県立図書館ホール
住所 新潟市中央区女池南3-1-2

【観覧申込・問い合わせ先】
新潟県観光文化スポーツ部文化課
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
TEL:025-280-5139
FAX:025-280-5764
E-mail:ngt150030@pref.niigata.lg.jp

●県埋蔵文化財センター

講演会「長岡市内から発掘された名前」

- 講師：丸山一昭氏（長岡市立科学博物館）
- 期日：11月19日(日)
- 時間：午後1時50分～3時20分
- 会場：県埋蔵文化財センター

※参加費無料
※定員80名（当日受付）
オンライン50名（申込受付中）

新潟県埋蔵文化財センター
住所 新潟市秋葉区金津93番地1
TEL:0250-25-3981
FAX:0250-25-3986
E-mail:niigata@maibun.net
URL:<https://www.maibun.net/>

●県立自然科学館（新潟市） プラネタリウム団体投映

自然科学館では、団体向けプラネタリウム投映を事前予約制で受け付けています。

学習投映番組、幼児投映番組、季節番組、通年番組、解説番組のいずれかをお選びください。お申し込みは、2週間前まで（但し、小学6年生向けの学習番組のみ1か月前まで）にお願いします。

尚、プラネタリウム内設備更新のため12月4日～2024年3月15日まで長期休映いたします。



- 会 場 1階 プラネタリウム
- 観 覧 料 大人 210 円
小・中学生 100 円

※別途入館料(大人 580 円/小・中学生 100 円)但し、校外学習等で団体予約をした場合は、入館料、観覧料ともに無料になる場合がありますので、詳しくはお電話にてお問合せください。

○休 館 日 毎週(火)

○開館時間

(平日) 午前9時30分～午後4時30分

(土日祝) 午前9時30分～午後5時

(入館券の販売は閉館30分前まで)

県立自然科学館
住所 新潟市中央区女池南 3-1-1
TEL: 025-283-3331
URL: <https://www.sciencemuseum.jp/>

●県文化課 「YouTube『新潟ステージチャンネル』 で、藝大フィルハーモニア管弦楽団 団員による児童生徒向けの楽器別レク チャー動画」を公開しています。

- ・トランペット（講師：栃本 浩規、川田 修一）
- ・トロンボーン（講師：東川 暁洋）
- ・フルート（講師：山本 葵）
- ・クラリネット（講師：吉本 拓）
- ・パーカッション（講師：二ツ木 千由紀）

10月22日（日）魚沼市小出郷文化会館で開催された「藝大フィルハーモニア管弦楽団魚沼公演」の動画の一部も公開。

動画公開期限：令和6年3月31日まで
YouTube「新潟ステージチャンネル」

https://www.youtube.com/channel/UCNSkzG40dh7LVyApvDi_ppQ



文化課 芸術文化振興室
住所 新潟市中央区新光町 4-1
TEL: 025-280-5139
E-mail: ngt150030@pref.niigata.lg.jp

発行所 新潟県教育庁総務課
所在地 〒950-8570
新潟市中央区新光町 4 番地 1
電 話 025-280-5587
F A X 025-285-3766
E-mail ngt500010@pref.niigata.lg.jp
Web 版 URL :
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/>
本紙に関する御意見がありましたら、お寄せください
<無断転載を禁ず>

※PDF ファイルで御覧の方は、下線部(Web ページアドレス)をクリックすると、直接該当 Web ページにジャンプしますので御活用ください。

※県ホームページからバックナンバーも御覧いただけます。「新潟県 教育月報」で検索してください。